

米国による関税措置の影響など不確実な経済情勢に対する適切な対応
を求める意見書

本年４月、米国が講じた一連の関税措置は、自動車、電子部品、機械、鉄鋼など、我が国の主要な輸出産業に影響を及ぼしかねず、関連する中小企業や地域経済を始め、国民生活全体にも悪影響が波及することが懸念されている。このような状況から一刻も早く脱却するためには、守るべきは守る、攻めるべきは攻める、という強い姿勢で政府間の協議を迅速かつ重層的に行うことが必要である。

我が国の産業や雇用、そして、国民の暮らしを守るためには、日米首脳間の信頼関係を土台としながら、あらゆる外交手段を駆使して、関税措置の実質的見直しを求めつつ、あらゆる事態に対応しながら国内対策を講じていくことが不可欠である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 中堅・中小企業への金融支援の強化を始め、借入金の返済猶予や納税猶予の柔軟な運用、電力・ガス料金の支援など、事業継続を下支えする支援策を整備すること。
- 2 全国の労働局・ハローワークにおいて丁寧な相談対応を行うとともに、雇用調整助成金等における手続きの迅速化と活用促進による弾力的な運用を行うこと。
- 3 今回の関税措置が我が国の物価等に与える影響が不透明であることを踏まえ、物価高対策にも万全を期すこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年７月２日

衆	議	院	議	長
参	議	院	議	長
内	閣	総	理	大
内	閣	官	房	長
総		務	大	臣
財		務	大	臣
厚	生	労	働	大
経	済	産	業	大
経	済	再	生	担
				当
				大
				臣

宛て

福島県議会議長

西山尚利